

平成29年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	保護観察の実施			担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始年度	不明	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	観察課	観察課長 宮田 祐良			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか			関係する計画、 通知等	「『世界一安全な日本』創造戦略」等				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、男女共同参画			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	社会内において適切な処遇を実施することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の再犯・再非行防止と改善更生を図り、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>矯正施設被収容者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰に資するとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導援護による保護観察を行うもの。また、保護観察対象者や更生緊急保護の対象となる者に対し保護等が必要な場合の応急の救護等及び更生緊急保護や、恩赦の上申等を実施するもの。</p> <p>なお、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院からの仮退院を許された者、刑事施設からの仮釈放を許された者、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者等に対する保護観察等が実施されており、本事業の大部分は、国と民間(約5万人の保護司、約100の更生保護施設を設置する更生保護法人等)との協働により実施されている。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	10,346	10,617	10,759	11,131	12,125		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	10,346	10,617	10,759	11,131	12,125		
	執行額	9,834	10,410	10,634					
	執行率(%)	95%	98%	99%					
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	95%	98%	99%					
	平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
更生保護委託費		5,020	5,472	更生保護サポートセンターの増設に係る費用の増 更生保護施設の人的体制の強化に係る費用の増 起訴猶予者等に対する支援の実施に係る費用の増 更生保護就労支援事業の拡充に係る費用の増 「新しい日本のための優先課題推進枠」1,510					
保護司実費弁償金		4,137	4,457						
更生保護業務庁費		1,186	1,375						
保護観察対象者等職業補 導給付金		575	601						
更生保護業務旅費		123	126						
その他		90	94						
計		11,131	12,125						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	平成33年までに出所者の 刑事施設への再入所率(出 所から2年以内)を16%以下 に下げる。(再犯防止に向 けた総合対策(平成24年7 月犯罪対策閣僚会議決定) において定められた数値目 標)	出所者の刑事施設への再 入所率(出所年から2年以 内)	成果実績	%	18.1	18.5	18	-	-
			目標値	%	18.4	18	18.3	-	16
			達成度	%	101.7	97.3	101.7	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	矯正統計年報								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 - 年度
	性犯罪者処遇プログラム 受講者において、受講後問 題性の程度が低下したと認 められる者の割合を91%以 上にする。(平成20年度 以降で最も数値が高かった 平成21年度の実績値91.3% を参考として設定)	性犯罪者処遇プログラム受 講者において、受講後問題 性の程度が低下したと認め られる者の割合	成果実績	%	87.7	86.5	88.8	-	-
			目標値	%	91	91	91	91	-
			達成度	%	96.4	95.1	97.6	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	性犯罪者処遇プログラム受講者におけるコア・プログラム受講前後の評点の変化(保護局調査)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
取扱事件数(保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦の合計件数)	活動実績	人		205,629	195,575	180,229	-	-	
	当初見込み	人		210,244	205,012	189,318	170,498	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
更生保護サポートセンターの設置か所数	活動実績	か所		345	446	459	-	-	
	当初見込み	か所		345	446	459	501	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト	計算式					円	円	円
執行額/取扱事件数(保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦の合計件数)				9,834百万円 /205,629件	10,410百万円 /195,575件	10,634百万円 /180,229件			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	更生保護活動の適切な実施(Ⅱ-6)							
		施策	保護観察対象者等の改善更生等(Ⅱ-6-(1))						
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度
		性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後、問題性の程度が低下したと認められる者の割合	実績値	%	87.7	86.5	88.8	-	88.8
			目標値	%	90	90	90	-	90
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		保護観察終了者に占める無職者の割合(%)	実績値	%	21.6	21.8	22.1	-	-
			目標値	%	22.2	21.5	21.7	-	22
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	行き場のない保護観察対象者等の受入状況	行き場のない保護観察対象者等の積極的な受入れによる生活基盤の確保	29	<p>行き場のない保護観察対象者等について、更生保護施設等において積極的に受入れを図ることにより、その生活基盤を確保する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>行き場のない保護観察対象者等について、更生保護施設及び自立準備ホームにおける積極的な受入れを促進するとともに、自立準備ホームの登録事業者の拡大を図ることで、その多様な生活基盤を確保した。</p>					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>矯正施設に収容された者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰を図るとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が社会の中で改善更生できるよう、国の責任において指導監督及び補導援護による保護観察を実施する。また、保護観察対象者等に対し保護等が必要な場合の応急の救護・援護及び更生緊急保護並びに恩赦の上中等を実施する。</p> <p>特定の犯罪的傾向を改善するための専門的処遇を実施することによって、保護観察対象者の改善更生を促進する。</p>									
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
	(第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費 要投入 の必	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、優先度が高い事業である。
事業 の効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。一部、随意契約(企画競争)のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	近年、薬物事犯者、高齢・障害者等処遇困難者の増加に伴い、保護観察官がきめ細やかな処遇を行うことにより再犯防止を図っていることから単位当たりコストが上昇しているところであるが、引き続き、一般競争入札や一括調達を推進することによりコスト削減に努めることとしたい。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	地方委員会による一括調達等の取組を行うことなどにより、コスト削減に努めている。	
事業 の有効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みをほぼ達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。
関連 事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は、刑務所出所者等の再犯防止と改善更生を図るため、極めて重要なものであり、民間協力者や関係機関・団体等と密接に連携しつつ実施しているところである。本事業の実施に当たっては、旅費についてICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減を図っている。また、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の削減に努めた。	
	改善の方向性	職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。また、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

削減

旅費や庁費について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。(▲89百万円)

備考

平成27年度 更生保護サポートセンターについて公開プロセス実施(事業番号0028 事業名 保護観察の実施)

○評価結果

事業内容の一部改善

○取りまとめコメント

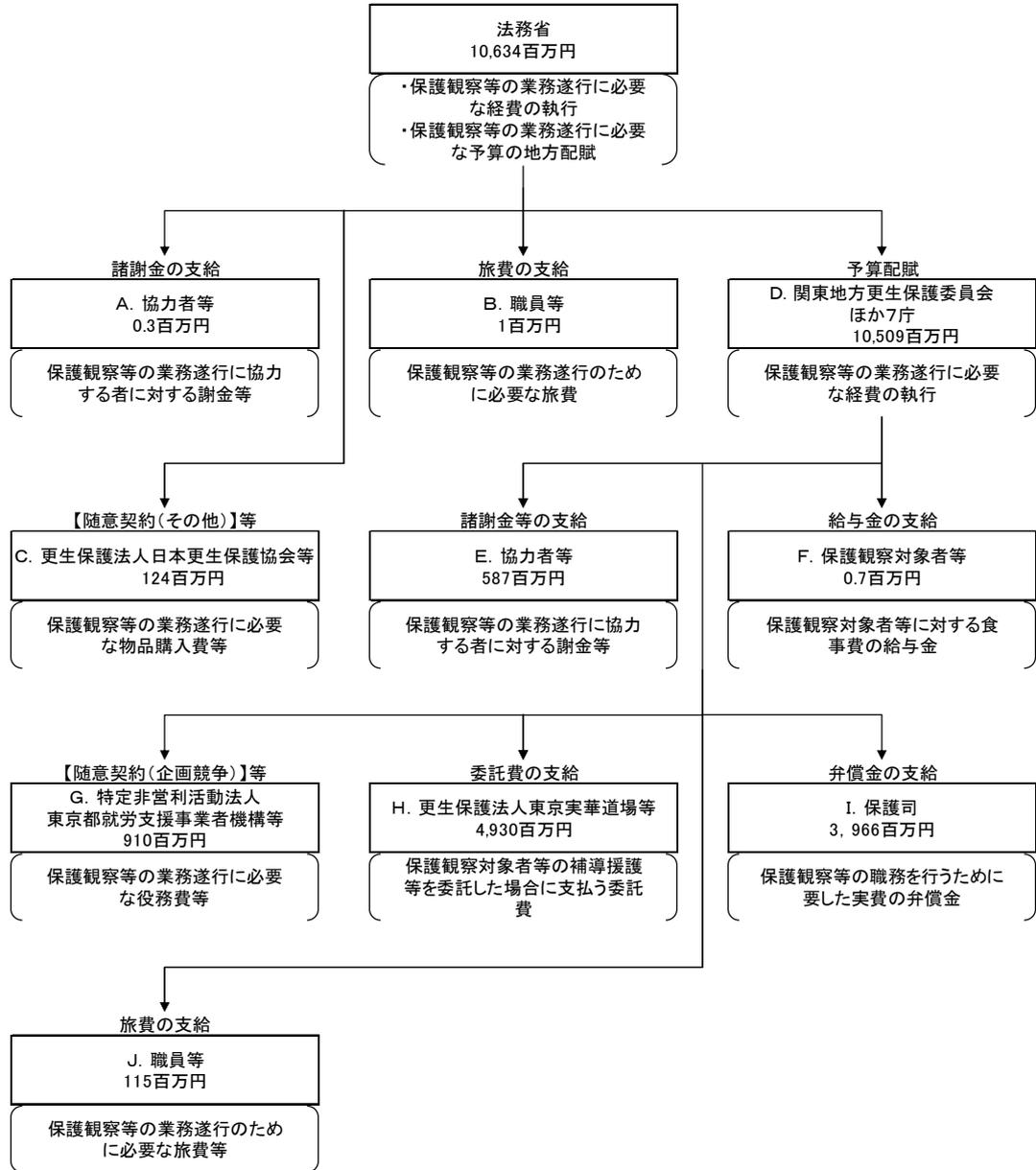
- ・成果目標の設定の適正化を図る。
- ・保護司の安定的確保など十分ではないため、適正をもった人材の確保、育成を行う必要がある。
- ・予算配分は、執行状況を見極めながら、重点化・効率化を図る必要がある。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0050	平成23年度	0046	平成24年度	0050-1
平成25年度	0036	平成26年度	0029	平成27年度	0028
平成28年度	0027				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.人財教育アシスト			B.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
		0.1			
計		0.1	計		0
C.更生保護法人 日本更生保護協会			D.関東地方更生保護委員会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	更生保護誌の購入費	106	予算配賦	会計機関への予算配賦	3,489
計		106	計		3,489
E.個人A			F.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.特定非営利活動法人 東京都就労支援事業者機構			H.更生保護法人 東京実華道場		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	15	委託費	保護観察対象者等の補導援護の委託費	168
計		15	計		168

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	人財教育アシスト	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	
2	個人A	-	講師謝金	0	その他	-	-	
3	個人B	-	講師謝金	0	その他	-	-	
4	個人C	-	講師謝金	0	その他	-	-	
5	個人D	-	講師謝金	0	その他	-	-	
6	麴町税務署	-	所得税の納付	0	その他	-	-	
7	個人E	-	講師謝金	0	その他	-	-	
8	個人F	-	講師謝金	0	その他	-	-	
9	個人G	-	講師謝金	0	その他	-	-	
10	個人H	-	講師謝金	0	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
2	職員B	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
3	職員C	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
4	職員D	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
5	職員E	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
6	職員F	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
7	職員G	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
8	職員H	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
9	職員I	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
10	職員J	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.1	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	更生保護法人 日本更生保護協会	5011005000681	更生保護誌購入費	106	随意契約 (その他)	-	-	
2	株式会社トヨタレンタリース埼玉	4030001006097	処遇用自動車リース料	6	一般競争契約 (総合評価)	2	95.6%	-
3	株式会社アイネット	5010001067883	処遇教材印刷製本費	3	一般競争契約 (最低価格)	14	92.8%	-
4	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	9010001045803	ウェブサイト作成等業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	98.4%	-
5	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社	9011101028202	テレビ会議システム機器等保守料	2	一般競争契約 (最低価格)	1	98.1%	-
6	東京海上日動火災保険株式会社	2010001008824	社会貢献活動に係る損害保険契約	2	随意契約 (公募)	-	100%	-
7	富士プリント株式会社	5430001021352	処遇教材印刷製本費	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
8	株式会社日産フィナンシャルサービス	6040001013529	処遇用自動車リース料	0.3	一般競争契約 (総合評価)	2	86%	-
9	株式会社双文社	1010001004320	日英併記パンフレット印刷製本費	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
10	株式会社有隣堂	2020001029308	消耗品の購入費	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	3,489	その他	-	-	
2	近畿地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	1,682	その他	-	-	
3	九州地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	1,654	その他	-	-	
4	中部地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	1,132	その他	-	-	
5	中国地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	795	その他	-	-	
6	東北地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	694	その他	-	-	
7	北海道地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	669	その他	-	-	
8	四国地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	393	その他	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.9	その他	-	-	
2	個人B	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.8	その他	-	-	
3	個人C	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	その他	-	-	
4	個人D	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	その他	-	-	
5	個人E	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5	その他	-	-	
6	個人F	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
7	個人G	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
8	個人H	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
9	個人I	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
10	個人J	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
2	個人B	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
3	個人C	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
4	個人D	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
5	個人E	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
6	個人F	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
7	個人G	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
8	個人H	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
9	個人I	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
10	個人J	-	保護観察対象者等に対する食事費の給与	0	その他	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人 東京都就労支援事業者機構	6011105004870	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	15	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
2	特定非営利活動法人 大阪府就労支援事業者機構	9120005012144	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約 (企画競争)	2	99.3%	-
3	特定非営利活動法人 宮城県就労支援事業者機構	7370005003013	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	12	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
4	特定非営利活動法人 福島県就労支援事業者機構	7380005010132	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	11	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
5	特定非営利活動法人 岩手県就労支援事業者機構	8400005002919	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	11	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
6	株式会社 フジモト	9290801003255	備品等の購入費	11	一般競争契約 (最低価格)	3	99.4%	-
7	特定非営利活動法人 神奈川県就労支援事業者機構	2020005009149	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	11	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
8	特定非営利活動法人 愛知県就労支援事業者機構	8180005008030	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	11	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
9	特定非営利活動法人 兵庫県就労支援事業者機構	9140005005113	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	10	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
10	特定非営利活動法人 アジア太平洋地域アディクション研究所	3010505001407	簡易薬物検出検査試薬購入費	10	随意契約 (その他)	-	-	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	更生保護法人東京実華道場	2010005002550	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	168	その他	-	-	-
2	更生保護法人和衷会	1120005004165	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	166	その他	-	-	-
3	更生保護法人 静修会	3011805000032	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	116	その他	-	-	-
4	更生保護法人 盟親	7130005004844	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	99	その他	-	-	-
5	更生保護法人 ウイズ広島	6240005002061	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	99	その他	-	-	-
6	更生保護法人 日新協会	9011505000797	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	75	その他	-	-	-
7	更生保護法人 大谷染香苑	3430005003027	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	72	その他	-	-	-
8	更生保護法人 岡崎自啓会	2180305000907	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	70	その他	-	-	-
9	更生保護法人 宮城東華会	8370005001718	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	61	その他	-	-	-
10	更生保護法人 新潟県保護会	9110005000983	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	61	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	I.保護司A			J.職員A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	実費弁償金	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1			
	計		1	計		0

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	保護司A	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
2	保護司B	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
3	保護司C	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
4	保護司D	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
5	保護司E	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
6	保護司F	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
7	保護司G	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
8	保護司H	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
9	保護司I	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
10	保護司J	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
2	職員B	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
3	職員C	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
4	職員D	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
5	職員E	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
6	職員F	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
7	職員G	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
8	職員H	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
9	職員I	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
10	職員J	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	